

2026年度版

# 越前市企業支援ガイド

## BUSSINESSES

### TECHIZEN CITY GUIDE

#### SUPPORT

- ・生産施設等の新規立地、事業拡大、能力強化等をしたい
- ・新たなビジネスを始めるための設備等を導入したい
- ・越前市内で創業したい
- ・事業に必要な資金(運転資金・設備資金)を借りたい
- ・次の世代に事業を引き継ぎたい

市内中小企業の皆さまを応援します

## 目次

企業誘致・成長加速化補助金 F補助金	..... P1
サテライトオフィス誘致補助金 メルマガ「越前ブランドネットワーク」	..... P2
小規模事業者未来開拓サポート補助金	..... P3
制度融資・利子補給制度	..... P4
事業承継支援 越前市総合計画2023	..... P5

# 生産施設などの新規立地、事業の拡大等をしたい

## 企業誘致・成長加速化補助金

越前市内で生産施設(工場)や研究開発施設等の新設・増設を行う場合などに補助金を交付します。



- ・補助金の額は、補助対象経費に係る5年分の固定資産税相当額の50% (5年間の分割交付)
- ・県外からのUIJターン者を新規雇用した場合、補助金を加算
- ・福井県の成長産業立地促進補助金と併用可能



- ・工場等の新增設に係る土地の取得費、造成費
- ・建物建設費



工場等の新增設に伴い増加する電気料金に対する補助や、固定資産税の軽減制度があります。詳しくはお問い合わせください。建屋とその付帯設備以外の償却資産は補助対象経費には該当しません。



制度情報ページ

補助対象事業		補助対象経費	補助金の額	補助限度額等	申請時期
区分	内容/交付要件				
企業誘致・成長加速化補助金(※1)	市内全域エリア 生産施設 研究開発施設 情報通信関連施設	新設・増設時の補助(交付要件) ・投下固定資産額3億円以上 ・建屋建設 ・選択交付要件(※2)	土地取得費・造成費 建物建設費	-	随時
	中小・小規模企業者	新設・増設時の補助(交付要件) ・投下固定資産額5,000万円以上 ・建屋建設 ・選択交付要件(※2)			
	加算措置	新規雇用者のうち、UIJターン者 50万円/人 (限度額:2,000万円)			
	その他の要件等	(※1)操業後10年以上事業を継続すること。 県内に初めて工場・施設等を設置する指定企業は、操業開始日から3年経過後に補助金交付申請書を提出できる。 (※2)以下のいずれかが1つ以上に該当すると認められること。 ①UIJターン者の増加に寄与 ②DX、労働力不足に対する省人化、脱炭素に寄与する事業活動 (※3)固定資産税相当額と実際の固定資産税額とは異なる。 5年分の固定資産相当額=補助対象経費×2.2×1.6%(ただし、都市計画区域外の立地の場合は1.4%) (※4)補助金の額は、次の計算式で得られた額とする。 補助金の額=5年分の固定資産税相当額×50%			

## 原子力発電施設等周辺地域企業立地支援事業 【通称:F補助金】

対象地域で雇用の増加を生む事業所の新規立地や設備の増設を行った事業者に対し、事業者が支払った電気料金の実績等に基づき、概ね8年間にわたって補助金を交付します。



- ・電気料金の約40%の補助金が概ね8年間交付されます。
- ・福井県内では越前市(旧武生市区域)が交付対象地域の北限となります。

### <補助要件>

- ・製造業又は福井県若しくは本市が企業立地の促進等を目的とした条例又は規則等で定めている業種であること
- ・事業所の新增設に伴い、契約電力が増加していること
- ・3人以上新規雇用者が増加していること



制度情報ページ

# 越前市でサテライトオフィスを開設・運営したい

## サテライトオフィス 誘致補助金

越前市内にサテライトオフィスを開設・運営する県外事業者に対して、オフィス開設に係る経費の一部を補助します。

ポイント



- ・補助対象事業者 ①市内にオフィス※を設置する県外事業者  
(※オフィス:IT関連業務や事務系業務を実施する事業所等)
- ②オフィス設置が次のいずれかであること
  - ア)新規立地
  - イ)新規立地時の事業開始から10年以内に着手する2回目以降の新設または増設
- ③事業開始1年以内に新規に3名以上(新規に雇用する者が県内へのUIターン者であるときは1名以上)を雇用すること
- ④5年以上、事業を継続すること(5年以内に撤退した場合は補助金返還)

対象経費



- ・土地建物の取得費又は改修費・賃借料
- ・事務機器等の取得費・リース料
- ・通信回線料

チエック  
あわせて



- ・土地売買やオフィスの賃貸借等の契約締結後の補助金交付申請は受け付けませんので、事業着手前に申請内容について事前にご相談ください。
- ・交付を受けた翌年度から5年間は事業状況報告書の提出が必要です。

補助対象事業		補助対象経費	補助金の額	補助限度額等	申請時期
区分	内容				
サテライトオフィス 誘致補助金	市内にオフィスを設置する 県外事業者	土地建物の取得費又は改修費 土地建物の賃料 事務機器等の取得費 事務機器等のリース料	補助対象経費の50%	【1人以上】 (UIターンのみ) 750万円 3年間	随時
		通信回線料	補助対象経費の100%	【3人以上】 1,500万円 3年間	
	加算措置	UIターン者の新規雇用 30万円/人(限度額:270万円) 子育て世帯(UIターン者)の雇用 最大50万円/世帯(限度額:450万円) 住居賃借料(UIターン者・12か月) 50%(限度額:180万円)			



制度情報ページ

## メルマガ「越前ブランドネットワーク」(EBN)にご登録ください!

市や国、県などの企業支援情報や各種補助制度、展示商談会・セミナーなどのお役立ち情報を随時メールで配信中です。  
【登録方法】市産業政策課までメールにてお申込みください。(無料)

市産業政策課メールアドレス

syokou@city.echizen.lg.jp

# 新たなビジネスを始めるための設備等を導入したい

## 小規模事業者 未来開拓サポート 補助金

伴走支援機関<sup>※1</sup>と連携し作成した補助事業計画に基づき、**創意工夫を凝らした**様々な手法により経営革新を目指す事業に取り組む小規模事業者に対して補助金を交付します。

(※1: 武生商工会議所、越前市商工会、市内の金融機関)

ポイント



- ・補助対象者 …市内に主たる事務所又は事業所を有する**小規模事業者**<sup>※2</sup>  
(※2: 商工会及び商工会議所による小規模事業者の支援に関する法律の定めによる。)
- ・補助区分毎の補助要件
  - 新規創業者枠…創業から1年未満又は実績報告までに創業する者であって、認定特定創業支援等事業<sup>※3</sup>による支援を受けたことの実績報告時までに受けている者  
(※3: 市の創業支援等事業計画において、市以外の者が実施する創業支援等事業として定める事業)
  - 事業承継者枠…事業承継から1年未満又は実績報告時までに事業承継を行い、かつ、新事業展開を行う等の経営革新に取り組む者
  - 生産性向上枠…DX、脱炭素、SDGs、デザイン経営等の経営革新につながる手法を取り入れ、事業拡大や新規事業などの生産性向上を目的とした事業計画を作成している者
- ・補助金交付決定日以前に実績のあるものは補助対象外です。
- ・同年度内に、国の小規模事業者持続化補助金等の他の補助金の交付を受けた補助事業は申請できません。
- ・申請書提出前に、事業内容を担当者にご相談ください。

対象経費



- 補助事業の遂行に必要な以下の経費
- ①機械装置・ソフトウェア等費 ②広報費 ③展示会等出展費 ④旅費 ⑤開発費 ⑥資料購入費 ⑦雑役務費
  - ⑧借料 ⑨専門家謝金 ⑩専門家旅費 ⑪車両購入費 ⑫委託費 ⑬外注費

チエック  
あわせて



- ・補助金交付申請は、4月から8月の各月毎に計5回の受付期間を設けます。  
(※申請状況によっては回数を変更する場合があります。)
- ・申請受付後に事業所を訪問し、申請内容について面談させていただきます。
- ・**審査員による書類審査を行い、一定の評点を獲得した事業について補助金を交付します。**
- ・交付を受けた翌年度から2年間は事業状況報告書の提出が必要です。

補助対象事業		補助対象経費	補助率	補助限度額等	申請時期
分区	内容				
小規模事業者 未来開拓サポート補助金	新規創業者枠	<ul style="list-style-type: none"> <li>・創業から1年未満または実績報告を行う日までに創業する者</li> <li>・実績報告を行う日までに特定創業支援等事業による支援を受けたことの実績を受けている者</li> </ul>	2/3以内	40万円	伴走支援機関経由 受付期間 4～8月の5回
	事業承継者枠	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業継承から1年未満または実績報告を行う日までに事業継承する者</li> </ul>			
	生産性向上枠	DX、脱炭素、SDGs、デザイン経営等の経営革新につながる手法を取り入れた生産性向上につながる事業計画を策定すること	1/2以内	30万円	



制度情報ページ

## 事業に必要な資金(運転資金・設備資金)を借りたい

### 制度融資 利子補給制度

市内の中小・小規模企業者※<sup>1</sup>に対し事業に必要な資金の融資を行います。また、各種対象融資の返済を行う事業者に対して、金利負担を軽減するため、利子補給金を交付します。

※<sup>1</sup> 小規模企業者 … 中小企業者のうち、従業員の数が20人(商業又はサービス業にあっては5人)以下の会社又は個人事業者をいう。

制度融資	融資名称		融資限度額	融資利率	返済期間	融資申込先	
	NEW 物価高騰対策 支援資金※ <sup>2</sup>	運転	3,000万円※ <sup>3</sup>	2.2%	5年以内		市内の各銀行・ 信用金庫
		設備			10年以内		
小規模企業者支援特別資金		2,000万円	1.6%以下 ※県中小企業育成資金(小口)の利率に準じる (R8.4.1現在)	7年以内			

※<sup>2</sup> 融資は予算の範囲内で実施します。

※<sup>3</sup> うち、運転資金は2,000万円まで。

利子補給制度	対象融資		補給内容		融資申込先
	NEW	物価高騰対策支援資金 (※ <sup>4</sup> 交付条件有)	1年間	小規模企業者 2.2% その他 1.7%	
		小規模企業者支援特別資金	1年間	全額	
	NEW	事業承継支援資金	2年間	全額 (累計40万円まで)	
	マル経融資	運転	1年間	1%か支払利子額の1/2の いずれか多い額	武生商工会議所・ 越前市商工会
		設備	2年間		
拡充	新規開業・スタートアップ支援資金 ※35歳未満の若者も対象者に拡充	3年間	全額 (累計20万円まで)	日本政策金融公庫	

#### ※<sup>4</sup> 物価高騰対策支援資金 融資利子補給金交付条件

##### 1. 融資申込時

- ・従業員代表へ賃上げ目標の表明を行うこと

##### 2. 利子補給申込時

- ・融資実行する日の属する月から1年以内の連続する3か月間において、従業員一人当たりの基本給与が前年同月と比較して増加していること

##### <定義>

- ・給 与: 従業員に支給する基本給(対象外: 役員報酬、専従者給与、各種手当、賞与及び期末手当等)
- ・従業員: 常時使用する従業員



制度融資の手引き

物価高騰対策支援資金の利子補給には、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用しています。

## 次の世代に事業を引き継ぎたい

### 事業承継支援

経営者の高齢化や後継者不在などにより、事業の継続が難しくなるケースが増えており、全国的にも大きな課題となっています。市では福井県事業承継・引継ぎ支援センターと連携し、事業承継を支援します。

ポイント



- ・事業承継には、親族内承継、従業員承継、第三者承継(M&A)の3つの方法があります。
- ・一般的に事業承継が完了するまでには5～10年かかるともいわれています。
- ・関心はあるけど何から始めていいのか分からないなど、早めの相談が重要です。

あわせてチェック



福井県事業承継・引継ぎ支援センターと連携し、事業承継に関する個別相談会を開催しています。「後継者がいない」「誰に相談していいか分からない」「引き継いでくれる人を探したい」など様々なお悩みに対して、事業承継の専門家が個別に相談対応いたします。個別相談会の開催日等は、市や商工団体の広報紙などでお知らせします。また、福井県事業承継・引継ぎ支援センターへもおつなぎしますので、お気軽にご相談ください。(秘密厳守)

越前市産業政策課  
TEL 0778-22-3047

福井県事業承継・引継ぎ支援センター  
TEL 0776-33-8279

## 「越前市総合計画2023」

## 幸せを実感できるふるさと －ウェルビーイングの越前市－

元気と活力に満ちた地域の産業で働き、健やかで幸せに暮らす。そして、未来へつなげる子供たちを大切に、地域の人々とつながり、安全で安心して住み続け、幸福実感(ウェルビーイング)を実現する－

2040年そんなふるさと越前市を目指し、活力あふれる地域産業づくりに取り組みます。

### 【基本構想】



### 2023年度から2027年度までの5年間に取り組む政策

#### 政策5 次世代産業の活性化

##### ●政策の目的

伝統産業から先端産業まで幅広い産業が活力に満ち、産学官金が連携したネットワークを強化するとともに事業所を積極的に支援し、新たな産業と新たな価値を創造する産業都市を目指します。

##### ●取組みの方針

- (1)「デザイン経営」の実践に向けた事業の推進
- (2)バランスの良い産業構造の構築に向けた企業立地の促進
- (3)中小・小規模事業者の安定した経営基盤構築に向けた支援
- (4)減少している事業所数への対応

#### 政策7 いきいき働く仕事

##### ●政策の目的

慢性的な人手不足が続く雇用環境に対して、ハローワークや商工団体、教育機関との連携により、市内企業への就職・就業の支援やUIJターンの推進による労働力の確保とワークライフバランスの充実に努めます。

##### ●取組みの方針

- (1)多様な働き方への支援
- (2)労働力の確保
- (3)事業の持続的発展・事業承継を支援
- (4)高齢者の就労場所の確保

